

## 東出雲コミュニティバス 運行経路の変更及びダイヤ改正について

### 1. 対象路線

東出雲コミュニティバス 出雲郷線、上意東線、下意東線

### 2. 協議内容

- ① 運行経路の変更
- ② 停留所の新設（ヨリアイナーナ東出雲）及び名称変更
- ③ 運行ダイヤの改正

### 3. 変更理由

#### 【経路及び名称変更】

地元からの要望により、新設された複合施設（ヨリアイナーナ東出雲）を経由する経路へ変更する。

また、老人福祉センターバス停は、名称が実態にあわないことから、生協診療所前バス停に名称を変更する。

#### 【ダイヤ改正】

- ①ヨリアイナーナ東出雲を経由する時分を考慮し、運行ダイヤを改正する。
- ②揖屋小学校において、児童が放課後にバスを待機する場所がないことから、授業終了の時刻に合わせ上意東線のダイヤを改正する。
- ③上記の変更に伴い、運転手の運転時間を考慮しダイヤを改正する。

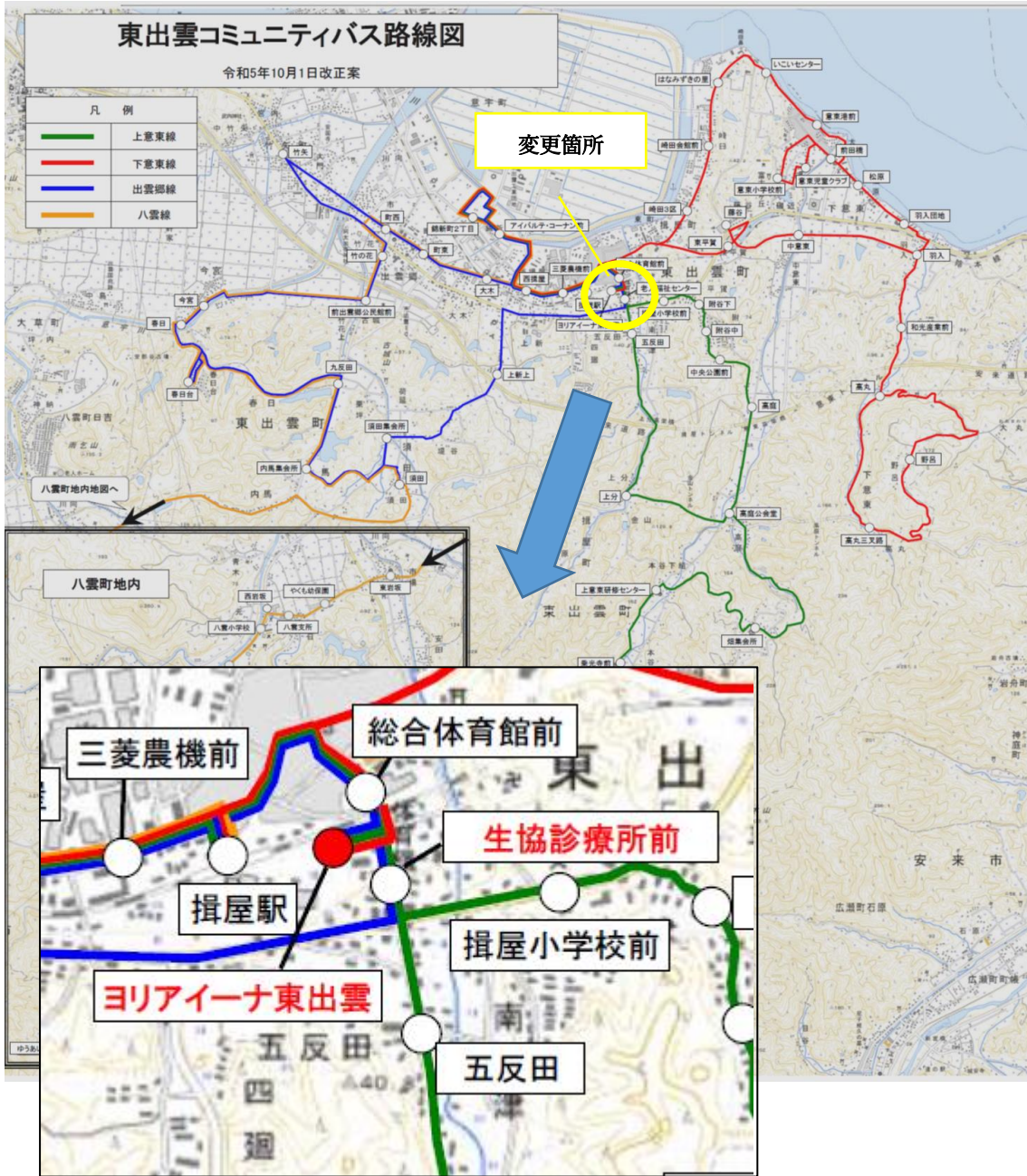
### 4. 運賃について

現行の均一制運賃である 1 乗車 200 円を適用する。

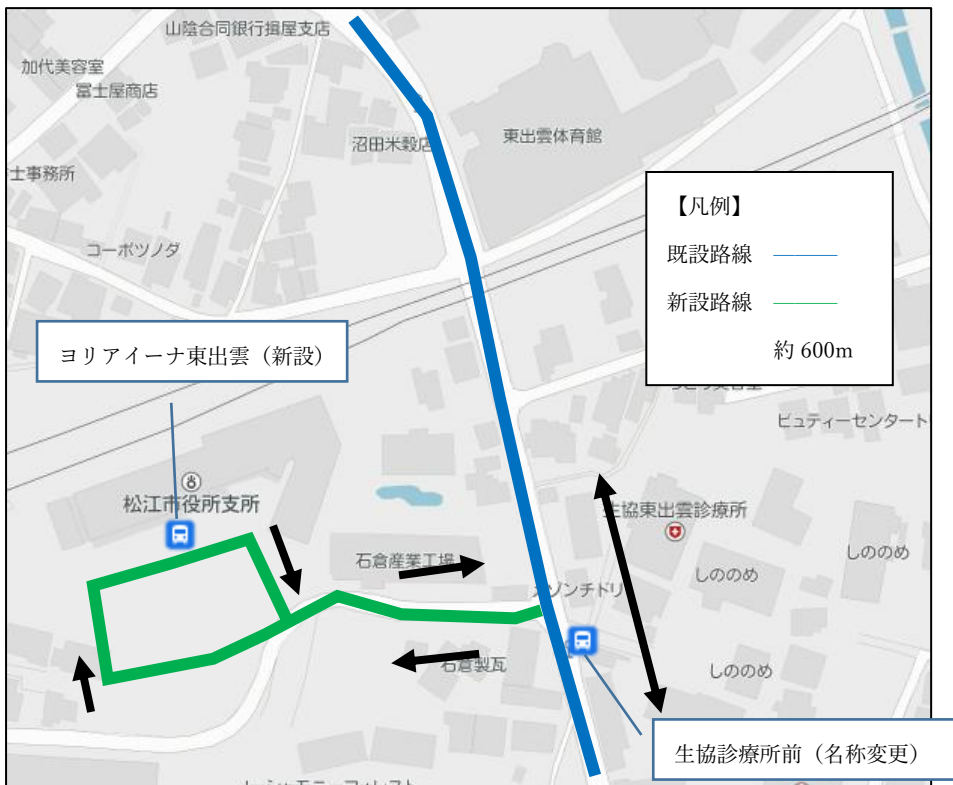
### 5. 実施予定日

令和 5 年 10 月 1 日

・路線図



協議内容① 運行経路の変更



協議内容② 停留所の新設 (ヨリアイーナ東出雲)

設置イメージ





### 協議内容③ 運行ダイヤの変更

#### 【全線】

- ・ヨリアイーナ東出雲を經由するため、ダイヤを調整。
- ・運転手の休憩時間を考慮し、発着時間を調整。
- ・JR 揖屋駅での接続を考慮し、ダイヤを調整。

#### 【上意東線】

- ・児童の待機時間解消のため、旧ダイヤ揖屋駅 15:14 発及び揖屋駅 16:19 発の便を繰り上げ、それぞれ揖屋駅 14:51 発及び 16:03 発とする。
- ・揖屋駅 16:03 発の便は、児童の下校時間に合わせる目的から、錦新町方面へは運行をしない。

#### 【下意東線】

- ・ヨリアイーナ東出雲経由により総運転時間が延びることから、利用の少ない野呂方面を經由しない便を設けることで調整。  
また、一部錦新町方面を經由しない便を設ける。
- ・藤谷バス停を通過する際は国道 9 号線を横断する必要があり、恒常的な遅れ運行の原因となっているため、安全性の面からも藤谷バス停を經由しない便を設ける。(利用者なし)

### 藤谷バス停前の交差点

